

令和4年3月1日申込開始! 損害保険ジャパン株式会社「移動の保険 UGOKU」

家族全員で
月額
980円

栃木県では、令和4年7月1日から自転車保険への加入が義務化されます。
UGOKUは、「家族と自分のケガ」や「相手のケガ・モノの賠償」などが補償できます。

いつでも加入可能!

募集期間はありません。ネットからのみの申込みとなります。

保険料支払いは
クレジットカード!

月額980円の保険料がクレジット決済により引落としとなります。

1か月ごとの自動更新!

自動更新なので、更新に関する手続きが不要です。

支払内容

- 相手のケガ・壊れたモノの賠償
- 自分のケガの治療
- 自転車の運搬費用
- 帰りのタクシー代
- 万が一の時の弁護士相談費用など

お申込みは共済組合ホームページまたは右記2次元コードからWebサイトにアクセスしてください。

共済事務担当課にチラシを配付していますので、そちらもぜひご覧ください。



お申込みは
こちらから!

お問い合わせ先 このご案内は、概要の説明になります。詳しい内容については、取扱代理店までお問い合わせください。

引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社 栃木支店 法人支社 TEL：028-627-8071

取扱代理店：株式会社栃木共済サービス TEL：028-688-8711 宇都宮市大通り2-3-1井門宇都宮ビル3階

受付時間：9時から17時

「UGOKU」はドライバー保険に「移動保険に関する特約」を付帯した契約のペットネームです。